

高齢者の在宅生活を

支援します！

市では、高齢者が自立した生活を継続できるように、次のような福祉サービスを実施しています。より安心して安全な暮らしのために、これらの事業をご活用ください。

健康長寿課（すこやか内） ☎87・0888



軽度な生活を援助

買い物や掃除、調理、玄関前の除雪等を手助けします。
対象▼65歳以上の高齢者世帯で、要介護認定を受けていない方（ただし、除雪援助の場合は要支援以上の認定を受けた方がいる世帯）
費用▼1回（1時間） 200円
 ※除雪援助の場合は300円、また一冬期間6回以内



緊急時に備えて

●**救急医療情報キットの配布**
 救急キット：自宅での緊急時に、救急隊に医療情報等を知らせるためのもの
対象▼65歳以上の高齢者、障害者のみ等世帯（日中のみ高齢者世帯も含む）
費用▼無料（ただし、通話料は自己負担）
相談先▼地区の民生委員



救急キットは、冷蔵庫の中の分かりやすい場所に保管しましょう

●**緊急通報システムの設置**
 病弱なために緊急時の対応が困難な世帯に、シルバーコールを設置します。



シルバーコール

配食サービスを通じた見守り

調理などが困難な方に、健康などを考慮した食事を配達し、安否確認を行います。
対象▼65歳以上の高齢者世帯で、要介護者として市の名簿（福祉票）に記載されている方
費用▼1食210円
相談先▼地区の民生委員



さまざまな利用助成

●路線バスの利用助成

勝山・大野線、北郷線の市内区間を上限200円で乗車できる利用券を発行します（障害者手帳をお持ちの方は無料）。

対象▼64歳以上の方、障害者

●外出支援サービス

市内のリフト付きタクシー利用券を交付します。通院やリハビリの際にご利用ください。

対象▼65歳以上で、常時車いすが必要な方

●市内保養施設の利用助成

左記の市指定保養施設または公衆浴場を利用する場合、利用料から一律100円または300円を割り引きます。

対象▼64歳以上の方、障害者施設▼水芭蕉、平泉寺荘（利用証明書提示）、市営温水プール、スキージャムささゆり、あまごの宿、六呂師ピクニックガーデン、市内の銭湯

障がいのある方を虐待から守る！

10月1日より「障害者虐待防止法」が施行

障害者の尊厳を守り、障害者に対する虐待を防ぐため、10月1日より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、通称「障害者虐待防止法」が施行されました。

障害者虐待は、次の3種類に分けられています。

- 養護者による虐待**
 障害者の生活の世話や金銭の管理などを行っている家族や親族、同居する人によるもの
- 障害者福祉施設従事者等による虐待**
 障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員によるもの
- 使用者による虐待**
 障害者を雇って働かせている事業主などによるもの



虐待の区分とその具体例

区分	具体例
身体的虐待	<ul style="list-style-type: none"> 暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える 身体を縛りつけたり、過剰に投薬したりすることによって身体の動きを抑制する
性的虐待	<ul style="list-style-type: none"> 性的な行為を強要する わいせつな言葉を発する
心理的虐待	<ul style="list-style-type: none"> 脅し、侮辱などの言葉を浴びせる 仲間はずれや無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与える
ネグレクト（放棄・放置）	<ul style="list-style-type: none"> 食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしない 必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせない
経済的虐待	<ul style="list-style-type: none"> 本人の同意なしに（あるいはだますなどして）財産や年金、賃金を使ったり、勝手に運用したりする 本人が希望する金銭の使用を理由なく制限する

障害者の虐待や養護者の支援に関するご相談、お問い合わせは下記までお願いします。

【日中（午前8時30分～午後5時15分）】
 福祉・児童課（すこやか内） ☎87-0777
 【休日夜間（緊急通報のみ受付）】
 市役所（宿日直） ☎88-1111



秋の原風景「ススキ」が見られなくなるかも!?

環境省が指定する要注意外来生物「セイタカアワダチソウ」が、あちらこちらで繁殖しています。

セイタカアワダチソウは、他の植物の成長を阻害するため、ススキなどの在来植物が減少するなど、勝山の自然環境の保全に大きな影響を与えます。

皆さんが所有する敷地にもセイタカアワダチソウが繁殖している場合は、ぜひ駆除してください。

●**駆除の方法**
 セイタカアワダチソウを根から引き抜くか刈り取り、その場で乾燥させて腐らせてください。



「きれいな花が咲いてる」と思っているのはダメ！
 しっかり駆除しましょう！

環境政策課（市役所2階） ☎88・8104